平成26年度 杉森中学校 第1回学校運営協議会 会議録

日時　平成 26 年度 4 月 28 日(月)17 時 00 分～18 時 20 分

会場　杉森中学校　会議室

出席者

《協議会委員》　高﨑　彰
大川　洋
安藤　雄太
岡田　円治
由井　営太郎
大熊　康子
一野　まり
國藤　久司

大橋　亮介(校長)

《杉森中学校事務局》
工藤　康男（副校長）
加藤　雄一(進路指導主幹)
ｼｭﾃｨｰﾍﾞﾘﾝｸﾞ育子(教務主幹)
山口　優(生活指導主幹)
長谷川　祐子(嘱託事務)

会　　長　　本年度最初の運営協議会です。後ほど新しく赴任された先生方にご挨拶をいただきたいと思います。

校　　長　　今年度もよろしくお願いいたします。運営委員は入れ替えなしです。
1 学年は 105 名、3 学級になりました。2 学年 3 学年は 4 学級、全部で 11 学級になりました。どの学年も落ち着いています。

副校長　　工藤康男です。杉並区に 7 年います。阿佐ヶ谷中、大宮中、宮前で 4 年そして杉森中学にまいりました。杉森中はほんとうに落ち着いた良い学校ですね。

教務主幹　　今年で教務主幹として 3 年目になります。年間行事をご覧ください。土曜日授業は年間 12 日となっています。

3 月 14 日は小中合同地域清掃を予定しています。馬橋小 6 年、杉一小 5・6 年と本校の生徒が高円寺から阿佐ヶ谷を清掃します。

今年は 5 月 13 日の中間考査が一日になります。 1 学期だけは 1 日で 5 教科の考査となります。2 学期は例年より期末を繰り上げて 11 月 12・13・14 日になります。

5 月 19 日に 1 年生のフレンドシップスクールがあります。体育祭の時間割になります。また 5/19～6/6 まで美術の教育実習生がきます。

生活指導主幹　　今年度から、生徒指導主幹になりました。山口です。「杉森中学校　生活のきまり」というプリントを保護者向けに配りました。生徒向けには、校則や決まりはしばりつけるものではなく、生徒が楽しくさせるために為にあるんだという話しをしました。

6月6日にセーフティー教室があり、携帯のトラブルやPCの正しい使い方、薬物について運営協議会や PTA のみなさんと一緒に勉強していきたいと思っています。

進路指導主幹　本年度も進路指導を担当いたします、主幹の加藤です。発達段階に応じたキャリア教育をやっていく予定です。今年も１年生はフレンドシップスクールで相模湖に行きます。

１年生は馬橋、杉一、杉六など色々な小学校から集まってきたので、フレンドシップスクールで仲良くなってほしいと思います。

２年生は７月７日から５日間の職場体験で、阿佐ヶ谷・高円寺の事業所にお世話になります。働く意義を体験によって感じてほしい。

３年生ですが、受験を向かえることになります。26 年度の入試概要を出しました。都立高の推薦は前年の倍率をうわまわる 3.24 倍となりました。調査書主体から集団討論や作文などに重点をおくようになりました。また、都立高の一般入試は実質 1.41 倍と前年度とかわらず。特に女子については制服のリニューアルや新校舎になったなどという事に敏感に反応して倍率が変わっています。今後注意が必要だと思っています。

会　　長　島を経験されたという山口先生、いかがでしたか?

山　　口　荒川区の学校から神津島に赴任しました。荒川区では地域に密着していて行事中心にまとまっていましたね。神津島村立神津中学校では、どの学年も 20 名弱で全校 56 名なのですが、東京都教育委員会が「教育に僻地はない」ということで、全教科専任がいます。教育者の数には恵まれています。各学年 20 名弱のところに教員５・６名が入って総合や道徳を行っています。細かいところに目が届く、そういう状況を見て衝撃を受けました。

そして今年杉森中に参りましたが、ここでも細かい指導がされているようですね。

会　　長　保護者と綿密に連絡をとることが大切ですね。

校　　長　　学校協議委員会規則を読んでおいてください。地域コミュニティースクールについてもお配りしました。

Ａ委員　　コミュニティースクールは増えているんですか?

校　　長　　今年は小学校(東田小・高井戸東小・久我山小)が 3 校増えましたが、中学は増えていません。全部で 26 校がコミュニティースクールになりました。

司　　会　　支援本部から、何かありますか?

Ｂ委員　　今年はシュティー先生に年間計画に予定を載せていただいたのですが、土曜日授業などで日程変更があり申し訳ありませんでした。これからは早めに決めなくてはいけませんね。

校　　長　　土曜授業が入ってきたので、支援本部も日程の調整が大変ですね。

会　　長　　役割分担についてですが、会長と職務代理については今年度も変わらずということでよろしいでしょうか。他の役割は次回また提案するということにしましょう。

校　　長　　今年の会計ですが、232,000 円予算が令達されています。需用費が 200,000 円、役務費が 6,000 円、報償費が 26,000 円となっております。

土曜日授業の講師につきましては、来月に講師との打ち合わせをし、6 月から本格化させたいと思っています。

司　　会　　ゲストスピーカーをお呼びするということにも予算を使えるということですね。

校　　長　　そうです。最大 20,000 円の謝礼をお出しできます。皆さんにもご協力いただければと思っています。

会　　長　さて、新委員についての提案なのですが、任期があるため運営協議会のメンバーも順番に変わっていかなくてはなりません。土曜授業などがあるので PTA の方に委員になっていただくというのはどうなのでしょう?

昨年は PTA 会長の向笠さんに何度か傍聴していただきましたよね。現役の保護者の方が役員になるということはできるのでしょうか。

Ａ委員　それは限定的な委員ということなのでしょうか。

Ｃ委員　委員は保護者を除くとはなっていませんよね。また、地域運営学校では、地域住民や保護者の方々が合議の機関で…などと謳われていますね。問題はないかとは思いますが。

司　　会　元保護者の立場から見るといかがですか?

Ｂ委員　PTA 会長となると、ただでさえなり手がいないのが現状です。PTA 会長だから、運営協議会の委員になる…ということになるとプレッシャーになってしまうのではないかと思うのですが。PTA 会長という形ではなく、個人できていただくということにすれば違うかもしれません。

校　　長　そうですね。それがいいかもしれません。

転入者懇談会については、今回はお二人ともがこの会のメンバーなので、特に日をもうけなくてもよいかと思います。

会　　長　この場でストレートな意見をお聞きできるので良いのではないでしょうか。では次回は 5 月 27 日です。